

別記（第8条第2項関係）

政務活動費収支報告書

会派

令和8年 4月 1日

杉戸町議会議長

上田 聡 様

会派名
代表者名

日本共産党
北出 恵造

令和7年度政務活動費に係る収支報告について

杉戸町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第2項の規定により、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党

1 収入
政務活動費 290,000 円

2 支出

(単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費	0	
研修費	71,284	5/7-8 第56回議員の学校
会議費	0	
資料作成費	6,140	情報公開コピー代
資料購入費	7,832	購読料
広報費	105,314	会派誌印刷代、折込代
合計	190,570	


3 残額
99,430 円

注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

様式第5号(第4条関係) 政務活動費交付請求書
会派

令和 7年 4月 21日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費交付請求書

杉戸町議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記


金 109,703 円

(使途 別添資料のとおり)

別紙

令和7年4月24日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費精算報告書

令和7年4月21日に請求した杉戸町議会政務活動費について、下記のとおり清算報告します。

記

請求額	金 109,703円
精算額	金 105,314円
差し引き	金 4,389円

日本共産党 議員団ニュース (2025年春号) 折り込み実績表

販売店名	銘柄	部数	単価	消費税	金額 (税込)	担当
毎日 (粕壁東)	毎日・日経・埼玉	800	3.3	1.1	¥2,904	江口
ASA杉戸・春日部北部	朝日・東京	2200	4.5	1.1	¥10,890	江口
読売センター杉戸	読売・日経	2500	3.3	1.1	¥9,075	上田
読売センター高野台・宮代	読売等	1100	3.3	1.1	¥3,993	北出
産経新聞杉戸専売所 (高野台西)	産経	400	3.3	1.1	¥1,452	北出
合計		7000			¥28,314	
				印刷代等	¥77,000	
				支出実績計	¥105,314	
				預り金	¥109,703	
				返金額	¥4,389	

日本共産党議員団ニュース（2023年4月号）折り込み実績表

販売店名	銘柄（部数）	折り込み数
毎日	毎日・日経・埼玉	1,000枚
朝日	朝日・東京	3,000枚
読売（杉戸）	読売・日経	2,700枚
読売（高野台）	読売新聞など	1,400枚
産経	産経新聞	700枚
毎日（高野台）	毎日新聞	300枚
合計		9,100枚

※折り込み代＝8,100枚×3.3円（B4）×110%（消費税）

＝29,403円＋

1,000枚（毎日分）×3.3円＝3,300円（消費税なし）

＝32,703円

領 収 証

No.

2025 年 4 月 23 日



日本共産党柳井町議団 様

¥ 77,000.-

但し、貴議団より本枚印刷代を代り
上記の金額正に領収いたしました



内 訳

税抜金額	70,000
消費税額等(10%)	7,000

ふじ印刷

〒344-0007 春日部市小淵385-3
TEL/FAX 048-763-6711



領 収 証

日本共産党杉戸町議員団

様

No. _____

★

¥ 9,075

但

4/25 x 2500枚 折込代金

2025 年 4 月 23 日

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	8250
%	消費税額等	825
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	



読売センター 杉 戸

所 長 富 田 雄

〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸3-6-4
TEL 0480(32)0515 FAX 0480(32)4032
株式会社Volare 登録番号 T5012801021235

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

No. _____

日本共産党 杉戸町議員団様

7 年 4 月 23 日

★

¥ 2,990

但

A4 1100枚 5% 折込代金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	



読売センター 高野台・宮代

所 長 田 中 修

〒345-0046 埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南1-2-1
TEL 0480(34)0774 FAX 0480(34)1528

コクヨ ウケ-78

T6050002071070

領 収 証

日本共産党杉戸町議員団

様

No. _____

★

¥ 1452

但

45%代金

7 年 4 月 23 日

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
%		
税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
%		

産経新聞杉戸専売所

杉戸町高野台西1-2-2
TEL 0480(35)1776 FAX 0480(35)1786



収 入
印 紙

Ca-1097

登録番号

領収証

日本共産党杉戸町議員団 様

No.

登録番号

金額

¥2,904

但

于江持込料 (800円) 1枚 33円 + 消費税
7 年 4 月 28 日 上記正に領収いたしました

【内訳】

現金	税 率	%
小切手	金額(税抜税込)	
	消費税額等	
手形	税 率	%
	金額(税抜税込)	
	消費税額等	

〒344-0082 春日部市柏壁東3-3-3
春日部・武里・豊春・杉戸中央
毎日新聞 所長 久木田 哲朗
電話 048(754)3787 FAX048(763)8630



領収証

日本共産党 杉戸町議員団

様

No. 4/27入

金額

¥8415-

内訳

現金

小切手

手形

但 折込代とLT A3×1700枚 1枚4.5円
朝日新聞
2025年 4 月 23 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(10%) 765円

コクヨ ウケ-92 登録番号: T1030003012906

ASA杉戸・春日部北部

所長 岡本建司

〒345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地3-13-1

TEL 0480-32-1020

FAX 0480-34-7190



領収証

日本共産党 杉戸町議員団

様

No. 4/27入

金額

¥2475-

内訳

現金

小切手

手形

但 折込代とLT A3×500枚 1枚4.5円
東京新聞
2025年 4 月 23 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(10%) 225円

コクヨ ウケ-92 登録番号: T1030003012906

ASA杉戸・春日部北部

所長 岡本建司

〒345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地3-13-1

TEL 0480-32-1020

FAX 0480-34-7190



日本共産党議員団の一般質問



デマンド交通の導入を検討する担当課を決めよ 上田さとし

2022年に改正された地域公共交通活性化再生法の施行により、自治体による「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されましたが、杉戸町はまだ策定していません。同計画を策定すると、地域公共交通会議の権限や補助金が拡充されます。また、同計画を策定する過程で、町の将来の地域公共交通の望ましいあり方を真剣に検討すれば、「やっぱりデマンド交通は必要」という結論に自ずと行き着くことが期待できます。

以上を踏まえ、同計画の策定とデマンド交通の導入

を一体で検討する担当課はどこが最適か、町長の見解を質しました。

町長は「交通政策を担当している総合政策課や巡回バスを担当している住民協働課、その他関係課も含め、横断的・総合的に検討する必要がある」と答えるにとどまりました。

公共交通政策を推進する司令塔やエンジンが町にないことがデマンド交通の導入を阻んでいます。公共交通政策全般に対し、一元的に責任と権限を持つ組織を明確にすべきです。



水道料金は引き上げるな 江口栄子

埼玉県は2024年12月議会で2026年度（令和8年度）から県水料金を1㎡あたり現行61.78円から74.74円へ引き上げることを決定しました。「杉戸町は100%近く県水を購入しているので影響が大きい。町民の暮らしを守るために、県水値上げ分を一般会計から補填して値上げを抑えるべきではないか」と質しました。また、「使用料の滞納に伴い、給水停止された件数は、令和5年度は119件だった。低所得者には、基本料金2か月10㎡までは値上げしない等、水道が止められることがないように払える水道料

金にすべきではないか」と要望しました。

町長からは、「令和7年度、水道事業経営審議会を開催します。具体的な水道料金の額は、今後、審議会に諮り検討を進めていきます」との答弁でした。

【待機児童の解消を】

保育園の待機児童はゼロ名、保留児は17名いることから、中央幼稚園の中に、保育園を併設することを要望しました。また、放課後児童クラブの待機児童は、杉戸小に3名、杉戸第3小に4名いるとの答弁を踏まえ、杉戸小と杉戸第3小にもう一つずつ造ることを要望しました。



物価高騰対策の充実を 北出恵造

物価高騰がますます激しくなっています。こうした中で、政府の物価高騰対策を受けての杉戸町の補正予算と町独自の物価対策を質しました。杉戸町の対策は①低所得世帯等臨時給付金②国の推奨事業メニューから水道基本料金免除（4か月分）と小中学校の学校給食費免除（2か月分）に加え、保育所や介護施設などの事業支援などでした。更なる町独自の物価対策について要望しました。

【町の防災対策の強化を】

①気候危機の中、日本全国で災害が頻発しています。杉戸町の場合、利根川などの氾濫に対する対策が重要です。特に西エリアでは、指定避難所である杉戸西小学校が廃校予定となっています。統廃合計画は防災の観点も加えて、見直すべきではないか。

②水の確保は防災上大変に重要です。上水道の管路の老朽化についても質しました。水道管の耐震化率は15.8%、管路の耐用年数を超えた経年化率は令和5年度で23.64%と老朽化が進行してきており、計画的な対策が求められます。

日本共産党 杉戸町議員団ニュース

発行：日本共産党杉戸町議員団
【2025年春号】

上田 聡 TEL 090-4667-6190
江口栄子 TEL 090-9277-3039
北出恵造 TEL 080-5487-3500

3月議会報告

課題は残るも成果に希望

みんなで作ろう杉戸の未来

3月議会は2月10日から3月24日まで開催されました。今回、窪田町長から提出された議案は2025年度の各会計予算6件、補正予算が7件、条例改正が8件、工事請負契約が3件、

人事案件が2件など28件でした。

議員団ニュースでは一般会計予算、特別会計予算、請願書並びに一般質問について、日本共産党の主張を紹介します。



- ★インボイス制度の廃止を求める意見書が可決・採択
- ★住宅リフォーム工事費補助スタート
- ★小中学校7校の体育館にエアコン設置
- ★少人数支援室が杉戸南中学校へも新たに設置
- ★第3子以降の学校給食費が最初から徴収されず、申請なしに免除へ

2025年度杉戸町一般会計予算

ご意見・ご要望を
党議員団まで
お寄せください

過去最大の163億5800万円

町民の願いに応える予算か？

3月24日に43日間の会期を終えた杉戸町3月議会では、2025年度の一般会計予算が賛成10人・反対4人（日本共産党の3人と無党派の栗原議員）で可決されました。

予算総額は前年度比20億4600万円増の163億5800万円です。歳入では、町の借金である町債が前年度比約8億5000万円増の約12億7300万円、今世紀中3番目の高水準。歳出では普通建設事業費が前年度比約9億6200万円増の約22億4500万円、これも今世紀中3番目の記録。「物件費（その大半は委託料）」は前年度比約3億円増の約33億5600万円、過去最高額を見込んでいます。

町はこの予算をどのように使おうとしているのか、以下具体的に見ていきます。

前進的・先駆的側面

- 避難所となる小中学校7校の体育館への空調機設置
…4億2580万8千円
- カルスタ（図書館）の空調設備更新
…1億4916万2千円
- 少人数支援室を杉戸南中学校へも新たに設置
…488万5千円
既設の杉小・第二小・杉中に次いで4校目
- 住宅リフォーム工事費補助の開始…100万円
工事費の5%（補助上限10万円）まで・要事前申請
- 第3子以降の学校給食費をもとより徴収せず、申請なしに免除…等々

停滞的・後退的側面

- 町長公約である学校給食費の無償化推進をまたもや先送りに
- 巡回バスの便数倍増や土・日便の追加等の抜本的改善を先送りにし、デマンド交通の実証運行は検討すらせず
- 国民健康保険の第3子以降の子ども均等割減免に必要な財源の国保会計への繰出しを中止
- 国の農業政策そのままに、廃業を前提とした農地集積事業を推進・・・等々

浪費的側面

- 大半を委託料が占める物件費の継続的増大
特に、情報化推進事業（役場のDX推進）に伴う各種委託料や使用料等は、前年度比約2倍の約3億円と突出しています。コンサルタント等への委託に依存し過ぎると町のノウハウやオリジナリティが失われてしまいます。しかも指定管理料等の委託料は、委託業者への利益分や消費税分と共に町外へ流出してしまいます。
- 普通建設事業費の大幅増
アグリパーク直売所の拡張や、実現が危ぶまれている下野久喜線整備事業など不要不急の大型公共工事は、一部中止や工事費の圧縮を検討すべきです。

こうすれば 町民の願いは実現できる！

巡回バスの抜本的改善やデマンド交通の導入、通院等へのタクシー補助の拡大、学校給食費の第2子以降の無償化に要する財源は、年間で約1億1000万円と党議員団では試算をしています。
物件費と普通建設事業費とを合わせた約56億円の内、わずか2%程度を振り向ければ実現ができます。優先順位を改めるべきです。

国民健康保険税 異次元の引き上げへ

今でさえ高過ぎる国保税が、令和7年度から更に引き上げられます。今回の引き上げは、令和9年度からの保険税水準の県内「準統一」に向け、3か年に分けて税率を大幅に引き上げる動きの第1段階に過ぎません。

今回の税率改定による1世帯当たりの国保税は平均で147,023円となり、前年度比で12,397円（9.2%）もの増額。平均課税所得974,239円に対する負担率は15.1%にも達します。

更に重大なことに、町独自の「子ども均等割りの多子世帯減免制度」を町は廃止してしまいました。しかも子ども均等割額は、現行の1人当たり年間40,000円から46,000円へと引き上げられる見込みです。このような子育て支援に逆行する措置に断固抗議し、多子世帯減免制度の復活を訴えるものです。

こうした問題の根底には、国保財政への定率国庫負担を削減し続けてきた国の政策があります。日本共産党は、国保への1兆円の公費負担増で均等割そのものを廃止し、高過ぎる国保税を協会けんぽ並みに引き下げるよう国に求める運動をしています。

保守系議員も賛同

インボイス制度は廃止を 請願書・意見書ともに採択

【請願書】埼玉土建一般労働組合宮代支部を請願者とする「国に『消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書』の提出を求める請願書」は、日本共産党の3名を含む賛成10名・反対4名の圧倒的多数で可決・採択されました。

紹介議員には、日本共産党の3名に加え、会派創新の3名も名前を連ねました。

【意見書】上田議員を提出者とする「消費税の適格請求書等保存方式の廃止を求める意見書」も日本共産党の3名を含む賛成10名・反対4名の圧倒的多数で可決・採択されました。

意見書の賛成者署名欄には、日本共産党の3名に加え、会派創新の3名と無党派の2名も名前を連ね、この段階で過半数を占める8名が賛同していました。

請願書・意見書ともに、採決の際には保守系会派の政からも2名が賛成に回っています。「インボイス制度廃止！」は、今や会派を超えた「民意」となっています。

制度そのものが問題の 後期高齢者医療

日本共産党は、速やかに保険料と窓口負担の引き上げを止めさせ、将来的にはこの差別的な制度を廃止し、「窓口負担ゼロ」の医療制度に改革することを目標に掲げています。

後期高齢者医療制度は、「国民を75歳という年齢で区切り、高齢者を国保や各種健康保険から排除してこれらとは別の医療保険に囲い込み、負担増と差別医療を押し付けている」という意味で差別的なものです。たとえば、保険料を2年ごとに引き上げる仕組みにしたり、受診できる医療を制限・区別する診療報酬が設けられたりしました。

その結果、町民1人当たりの平均保険料は令和5年度の73,879円から令和7年度の80,285円へと6,000円以上もの増額となりました。過去には、保険料の特例軽減が打ち切られました。一定以上の所得の加入者の医療費窓口負担が1割から2割へと引き上げられました。

日本共産党は、根底にあるこうした制度上の問題を告発すると共に、まずは減らされてきた後期高齢者医療への国庫負担を大幅に増額することで、高齢者はもとより現役世代も含む国民全体の負担軽減を求めています。

順番が違う！

アグリパーク直売所の拡張に待った！ 付帯決議案にも反対

町は、アグリパークの屋根・外壁改修工事や直売所増築工事、セミセルフレジ導入等に、3億4千万円余りの予算を計上しました。党議員団が問題視したのは、直売所の増築工事（約1億1千万円分）です。

上田議員は、一般会計予算総括質疑で、「直売所面積の2倍化をどれだけの人が望んでいるのか？これで町への移住・定住が促進できると本気で考えているのか？費用回収計画が無いこと自体、異常では？」などと問題提起し、不要不急の大型公共工事については、一部の中止や工費の大幅縮減を求めました。

工事の見直しを求める付帯決議案に対しても、「凍結」や「中止」のメッセージが明確に打ち出されていないことを指摘した上で、売り場面積を拡張する前に、町内の新規就農者など農業の担い手や売り場への出荷業者を増やす方が先であり、「順番が違う」として反対をしました。（後日談：その後、直売所の拡張工事は見送りになりました）

様式第5号(第4条関係) 政務活動費交付請求書

会派

令和7年4月7日

杉戸町長

窪田 裕之 様

会派名

日本共産党

代表者名

上田 聡 

令和7年度政務活動費交付請求書

杉戸町議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記


金 77,980 円

(使途 別添資料のとおり)

別紙

令和 7年 5月 9日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費精算報告書

令和 7年 4月 17日に請求した杉戸町議会政務活動費について、下記のとおり清算報告します。

記

請求額	金 77,980 円
精算額	金 71,284 円
差し引き	金 6,696 円

政務活動費の申請と精算に係る計算書 作成者：上田聡

日本共産党杉戸町議員団

件名：第56回議員の学校

期日：2025/5/7～5/8

政務活動費見積書（申請額）

	単価	人数	合計
受講料	15000	3	45000
上記振込手数料	220	1	220
テキスト代	0	0	0
宿泊費	8800	3	26400
交通費（東武動物公園～南越谷～西国分寺～立川×往復）	2120	3	6360
合計	26140		77980

A

政務活動費利用実績

	単価	人数	合計
受講料	15000	3	45000
上記振込手数料	152	1	152
テキスト代	0	0	0
宿泊費	8800	2	17600
交通費（東武動物公園～南越谷～西国分寺×往復）	1966	4	7864
交通費（西国分寺～立川×往復）←上田・北出	334	2	668
合計			71284

B

A-B

6696

※江口議員が宿泊を取り止め、通いとなったため、宿泊費と交通費が変更になりました

※研修会場のある西国分寺駅でいったん下車し、研修後に西国分寺駅から宿泊先最寄りの立川駅に移動したため、交通費も変更となっております（申請見積額は、誤って通し運賃で計算していました）

各議員への支給金額

	単価	上田	江口	北出	計
受講料		45000	0	0	45000
上記振込手数料		152	0	0	152
テキスト代		0	0	0	0
宿泊費		8800		8800	17600
交通費		2300	3932	2300	8532
合計	0	56252	3932	11100	71284

差し引き精算額

支給金額（A）	77980
利用実績額（B）	71284
過不足差額（A）－（B）	6696

領収書

No. 250403-562008-1
発行日 2025年5月7日

杉戸町議会議員 日本共産党 上田 聡 様

¥15,000-

但し、第56回「議員の学校」参加費
2025年4月15日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩市民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



領収書

No. 250403-562010-1
発行日 2025年5月7日

杉戸町議会議員 日本共産党 北出恵造 様

¥15,000-

但し、第56回「議員の学校」参加費
2025年4月15日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩市民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



領収書

No. 250403-562009-1
発行日 2025年5月7日

杉戸町議会議員 日本共産党 江口 栄子 様

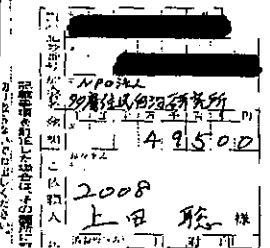
¥15,000-

但し、第56回「議員の学校」参加費
2025年4月15日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩市民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-15	03016	A93220006
取扱店 スキート		
払込口座		
払込金額	*49,500	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*50,000	
おつり	*348	
税公金支払い (QRコード) ご利用 キャンペーン実施中 (6月末まで)		

印紙税申告納付につき廻町
 税務署承認済



領収書

杉戸町議会議員 日本共産

党 上田聡様

領収金額 ¥8,800

(含む 消費税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

2025/05/07		
宿泊料	-----	¥8,800
10%対象	¥8,800 (内 消費税額	¥800)

◆お支払い明細◆

現金 ¥8,800

最安値宣言!!公式HP予約なら最大¥400 OFF
クレジットカード決済ですすいチェックイン!!
予約はこちらtoyoko-inn.com



東横INN立川駅北口
TEL:042-521-1045 FAX:042-521-1047

印紙税申告納
付につき立川
税務署承認済

発行元
聖徳商事株式会社
東京都立川市曙町1-13-14

登録番号:T2010801005608
取引番号:2250505721 2025/05/07 22:45



領収書

杉戸町議会議員 日本共産

党 北出恵造様

領収金額 ¥8,800

(含む 消費税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

2025/05/07		
宿泊料	-----	¥8,800
10%対象	¥8,800 (内 消費税額	¥800)

◆お支払い明細◆

現金 ¥8,800

最安値宣言!!公式HP予約なら最大¥400 OFF
クレジットカード決済ですすいチェックイン!!
予約はこちらtoyoko-inn.com



東横INN立川駅北口
TEL:042-521-1045 FAX:042-521-1047

印紙税申告納
付につき立川
税務署承認済

発行元
聖徳商事株式会社
東京都立川市曙町1-13-14

登録番号:T2010801005608
取引番号:2250505692 2025/05/07 18:28



議員の学校

2025
5/7 (水)
/8 (木)

申込締切
4/30 (水)

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
[会場+オンライン(定員100人予定)]
見逃し配信あり:2025年5月末まで

●会場: 東京都立多摩図書館セミナールーム
(JR中央線西国分寺駅南口 徒歩7分 / 東京都国分寺市泉町2-2-26)



■第1講■ 5/7 (水) 13:00~15:00
地域の脱炭素転換と地域発展

歌川 学さん 国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域主任研究員

■実践報告■ 5/7 (水) 15:10~17:10

①ところざわ未来電力 ②こだいらソーラー

■ふりかえり&シェアタイム 17:15~17:55 ※18:00終了

■第2講■ 5/8 (木) 10:00~12:00

子どもの権利が活かされる教育を、
自治体で支えるためには

荒井文昭さん 東京都立大学客員教授 / NPO法人多摩住民自治研究所理事長

■第3講■ 5/8 (木) 13:00~15:00

自治体の気候変動政策と
市民の取り組み

吉田明子さん 国際環境NGO FoE Japanスタッフ

■まとめの質疑応答・意見交換 15:10~16:20 ※16:30閉会



わかる! できる! 始めよう!
地域発「気候変動政策」

2021年に温室効果ガス排出量実質ゼロが法制化され、2050年までのカーボンニュートラルの実現・地域からの脱炭素は、自治体行政の大きなテーマとなっています。2024年末現在、1,127自治体(46都道府県、624市、22特別区、377町、58村)が「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明していますが、あなたのまち(自治体)では何が、どれだけ進んでいるでしょうか? 今後どのような取組みが予定されていますか?

気候変動政策の最前線で活躍する専門家や実践者をお招きし、最新の情報を共有すると共に、自治体が脱炭素に向けて取り組む様々な方法、地域からすぐに始められる具体的な対策・政策をご参加の皆さまと共に学び合い、考えたいと思います。議員の方も市民の方も、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

第56回議員の学校お申込み



ご期待ください!





- **歌川 学** (うたがわまなぶ) さん 国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域主任研究員
 <メッセージ> 温暖化対策として、省エネや再生可能エネルギー技術の普及により、2030年には2013年比で60%以上の削減が技術的に可能とされています。対策の大半は光熱費削減で「もと」がとれ、地域企業の受注や地域発展にもつながります。効果的に進めるためには、地域での情報共有や適切な制度整備が必要です。



《プロフィール》 東北大学大学院修了後、公害資源研究所、産業技術総合研究所に勤務。博士(工学)。専門は機械工学・環境工学。全国と地域の脱炭素対策研究を行う。著書に「エネルギー自立と持続可能な地域づくり」(昭和堂、2021)、「炭素排出ゼロ時代の地域分散型エネルギーシステム」(日本評論社、2021)など。

- **吉田明子** (よしだあきこ) さん 国際環境NGO FoE Japan スタッフ
 <メッセージ> 気候危機が深刻化し、省エネ・再エネへの移行がもとめられています。一方、2025年に改定されたエネルギー基本計画では、原子力や化石燃料の維持が示されています。再エネを地域でつくり使うことは、地域経済循環・地方創生のためにも欠かせません。環境審議会市民委員としての視点を盛り込みながら、一緒に自治体の気候変動政策を考えます。

《プロフィール》 2007年よりFoE Japanスタッフとして活動。2011年の震災・原発事故後、福島やエネルギーシフトに携わり、「eシフト」事務局や「パワーシフト・キャンペーン」を立ち上げる。システム・チェンジを目指し、個人や地域、国への働きかけを行っています。

- **荒井文昭** (あらいふみあき) さん 東京都立大学客員教授・NPO法人多摩住民自治研究所理事長
 <メッセージ> 子どもの権利条約が日本で批准されて30年以上が経ち、一部では前進がありますが、不登校の小中学生は過去最多の34万人を超え、学校統廃合が強引に進められる自治体もあるなど、多くの課題も残ります。子どもの権利と学ぶ権利の基本を学び、子どもの声が活かされる学校づくりと自治体の役割について考えます。

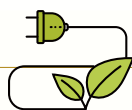


《プロフィール》 東京都立大学大学院を経て、愛知教育大学教育学部、都立大学人文社会学部にて教育行政学を担当。博士(教育学)。地方自治と学ぶ権利、子どもの意見表明権の関係を追求。著書に『教育の自律性と教育政治——学びを支える民主主義のかたち』(大月書店、2021)ほか。

- **ところざわ未来電力** (ところざわみらいでんりよく) さん <https://tokorozawa-mirai.co.jp>
 所沢市(51%出資)と民間事業者、地元金融機関、商工会議所により平成30年に設立された地域新電力会社。所沢市のゼロカーボンに向けた様々な施策の事例・成果・課題等について、所沢市マチごとエコタウン推進課のご担当者と、ところざわ未来電力の社員の方から、電力の地産地消(地域新電力事業)の観点を重点的にご説明いただきます。



- **こだいらソーラー** / 都甲公子 (とこうきみこ) さん <https://kodairasolar.wordpress.com>
 原発事故後、原発に依存しない持続可能な社会をめざし、いち早く市民発電所づくりに取り組み、小平市と東村山市に7機100キロワットの太陽光発電所を開設。市民拠出の設置資金を売電によって返済しながら、再エネで暮らす未来の実現のために、再エネを増やそう、選ぼうと呼び掛けている。2020年気候変動アクション環境大臣表彰受賞。



fee 料金

【会場・オンライン同一価格】

●部分参加 (1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
- ・上記以外 9,000円


●全参加 (3講義+実践報告)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円
- ・市議会議員 25,000円
- ・町村議会議員 15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員) 22,000円
- *市民 1講座:1,000円 全参加:3,000円

様式第5号(第4条関係) 政務活動費交付請求書
会派

令和 7年 5月 9日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本芝産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費交付請求書

杉戸町議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記


金 2,970 円

(使途 別添資料のとおり)

別紙

令和 7 年 5 月 15 日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和 7 年度政務活動費精算報告書


令和 7 年 5 月 9 日に請求した杉戸町議会政務活動費について、下記のとおり清算報告します。

記

請求額	金 2,970 円
精算額	金 2,970 円
差し引き	金 0 円

令和 7 年度

杉戸町

納入通知書						
納入者						
	上田 聡 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 02	目 08		節 01	細節 01	細々節 03
金額	2,970 円					
情報公開関係コピー代						
摘要	情報公開コピー代					
担当課	010300 総務課					
納期限	令和 年 月 日					
納入場所	杉戸町指定金融機関 杉戸町収納代理金融機関					
上記の金額を納めてください。						
令和 年 月 日						
杉戸町長						
窪田裕之						
領収書				領収日付印		
上記のとおり領収しました。						
杉戸町指定金融機関 杉戸町収納代理金融機関						

呼出番号 : 00876239

¥2970(付帯保管)

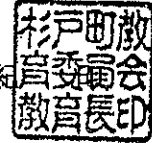
公文書部分公開決定通知書

杉教総第37号

令和7年5月1日

上田 聡 様

杉戸町教育委員会教育長 伊藤 美由紀



令和7年4月21日付けで公開請求のあった公文書については、杉戸町情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公文書の一部を公開することと決定したので通知します。

公文書の件名又は内容	令和7年4月17日開催の第5回杉戸町教育委員会定例会にて配布した議案第18号資料、及び同議案の会議録		
公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付(3部) (<input type="checkbox"/> 郵送)		
公開の日時	日時	年 月 日	午前 時～ 午前 時 午後 時
及び場所	場所	総務課	
公開することができない部分及び理由	(公開することができない部分の概要) 議案第18号に係る会議録 (理由) 文書不存在のため。		
※公文書の全部を公開することができる期日	令和7年5月23日以降であれば、請求に係る公文書の全部を公開することができますので、改めて公開請求をしてください。		
担当	教育総務課 平林 電話番号 0480(33)1111 内線393		
備考	議案第18号の会議録は、令和7年5月22日に開催する第6回杉戸町教育委員会会議において、委員の了承を得て確定します。		

注1 公文書の公開の際には、この通知書を職員に提示してください。

2 公開の当日都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当まで連絡してください。

3 ※印の欄には、請求に係る公文書が期間の経過により公開できるもので、かつ、公開できる期日をあらかじめ明示できる場合に記入してあります。

教示

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、杉戸町教育委員会教育長に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、杉戸町を被告として(訴訟において杉戸町を代表する者は杉戸町教育委員会教育長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

公文書部分公開決定通知書

杉第789号

令和7年5月1日

上田 聡 様

杉戸町長 窪田 裕之



令和7年4月21日付けで公開請求のあった公文書については、杉戸町情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公文書の一部を公開することと決定したので通知します。

公文書の件名又は 内 容	3月19日政策会議の資料と会議録（議事録） 生涯学習センターへの指定管理者制度導入について		
公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付(3部) (<input type="checkbox"/> 郵送)		
公開の日時	日 時	令和7年 月 日	午前 時～ 午前 時 午後 時
	及 び 場 所	場 所	杉戸町役場
公開することが できない部分 及 び 理 由	(公開することができない部分の概要) ・指定管理業務を発注する際的设计金額に関する部分 ・入札等に関する募集要項及び仕様書における業務内容及び金額に関する部分 (理由) 杉戸町情報公開条例第6条第6号の規定に該当		
※公文書の全部 を公開することが できる期日	年 月 日以後であれば、請求に係る公文書の全部を公開することができますので、改めて公開請求をしてください。		
担 当	総合政策課 政策行革担当 電話番号 0480 (33) 1111 内線209・219		
備 考			

注1 公文書の公開の際には、この通知書を職員に提示してください。

2 公開の当日都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当まで連絡してください。

3 ※印の欄には、請求に係る公文書が期間の経過により公開できるもので、かつ、公開できる期日をあらかじめ明示できる場合に記入してあります。


教示

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、杉戸町長に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、杉戸町を被告として（訴訟において杉戸町を代表する者は杉戸町長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

様式第5号(第4条関係) 政務活動費交付請求書
会派

令和7年7月29日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費交付請求書

杉戸町議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

金 7,832 円


(用途 別添資料のとおり)

ゆうちょ払込料金 152円含む

別紙

令和 7年 8月 6日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費精算報告書

令和 7年 7月 29日に請求した杉戸町議会政務活動費について、下記のとおり清算報告します。

記

請求額	金 7,832 円
精算額	金 7,832 円
差し引き	金 0 円

345-8502

北葛飾郡杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場内

日本共産党杉戸町議員団 様

読者番号 934

中央社会保障推進協議会
110-0013 東京都台東区人谷1-9-5
日本医療労働会館5F
Tel 03-5808-5344

請求書 (社会保障誌代)

いつも資料と解説「社会保障」誌をご購読いただきありがとうございます。

期間	回数	数量	単価	送料	請求額	合計請求金額
2025/05-2026/04	6	1	550	90	3,840	7,680円
2024/05-2025/04	6	1	550	90	3,840	

振込手数料
152円
合計
7,832円

上記金額を請求申し上げます。

請求日 2025/7/1

※ 振込先 中央社会保障推進協議会

◎ 中央労働金庫 荒川支店 普通 123474

◎ 郵便振替票番号 00120-6-557593 (用紙を同封いたします)

◎ 郵便振替口座 当座 〇一九店 0557593

振込み手数料は、読者様でご負担いただきますようお願い申し上げます。

(読者番号 934)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																																										
07-08-01	03016	A93220004																																										
取扱店	スキット																																											
払込口座	[REDACTED]																																											
払込金額	*7,680	料金 *152																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">中央社会保険連合協議会</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">*7,680</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">日本共産党杉戸町支部</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">[REDACTED]</td> </tr> </table>		0	0	2	0	-	6	[REDACTED]						中央社会保険連合協議会						[REDACTED]						*7,680						日本共産党杉戸町支部						[REDACTED]						振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
		0	0	2	0	-	6																																					
[REDACTED]																																												
中央社会保険連合協議会																																												
[REDACTED]																																												
*7,680																																												
日本共産党杉戸町支部																																												
[REDACTED]																																												
入金額	*7,832																																											
おつり	*0																																											
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!																																												

印紙税申告納付につき翔町
 税務署承認済

社会保障

shakaihoshō

夏号

2025

No.521

マンガ
事例で学ぶ社保運動

第1章
社会保障を学ぶ

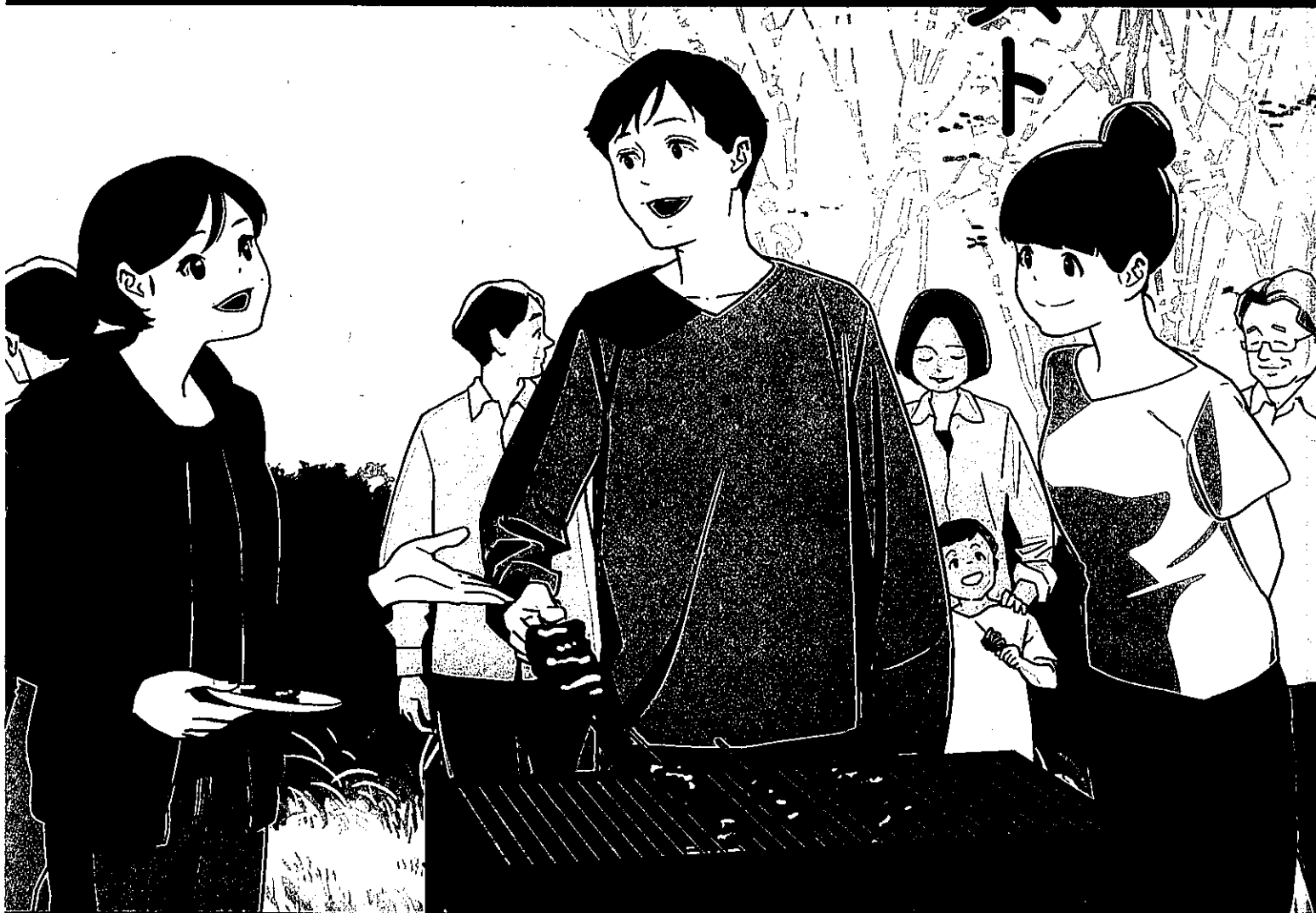
第2章
行動するために

第3章
連帯に向けて

第4章
団結の呼びかけ

分断と
自己責任を
乗り越え、
つながろう！

3rd
DANKETSU★
団結編




あけび書房

定価550円(本体500円)

様式第5号(第4条関係) 政務活動費交付請求書
会派

令和7年8月19日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和7年度政務活動費交付請求書

杉戸町議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記


金 3,170 円

(使途 別添資料のとおり)

別紙

令和 7 年 8 月 22 日

杉戸町長
窪田 裕之 様

会派名 日本共産党
代表者名 上田 聡 

令和 7 年度政務活動費精算報告書

令和 7 年 8 月 19 日に請求した杉戸町議会政務活動費について、下記のとおり清算報告します。

記

請求額	金 3,170 円
精算額	金 3,170 円
差し引き	金 0 円

令和7年度

杉戸町

納入通知書						
納入者						
	北出 恵造 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 02	目 08		節 01	細節 06	細々節 03
金額	3,170 円					
コピー代						
摘要	コピー代					
担当課	030100 都市施設整備課					
納期限	令和 年 月 日					
納入場所	杉戸町指定金融機関 杉戸町収納代理金融機関					
上記の金額を納めてください。 令和 年 月 日 杉戸町長 窪田裕之						
領収書				領収日付印		
上記のとおり領収しました。 杉戸町指定金融機関 杉戸町収納代理金融機関				 ¥3170 N66		

(納付者保管)